## 第1部総説

## 1 計画のねらいと位置づけ

本県では、平成18年度に策定した「第8次高知県職業能力開発計画」(計画期間:平成18年度から平成22年度)に基づき、労働市場を支えるインフラの充実や持続的な職業キャリア形成支援など、各種の職業能力開発に関する施策の効果的かつ効率的な実施に努めてきました。

この間、国内の経済状況は、平成20年9月のリーマンショック以降急激に悪化し、多くの方が職を失うとともに、非正規労働者の増加や賃金格差の拡大など、雇用・就業を取り巻く環境は大きく変化してきました。

こうした中、本県では全国に先行する人口減少と高齢化、公共投資の減少などがあいまって、経済は長らく厳しい状況が続き、全国との間に大きな格差を生じてきたことから、本県経済を上昇に転じ県勢発展につなげていくため、農業、林業、水産業、商工業、観光の産業分野及びこれらを結ぶ連携テーマにおける成長戦略と、地域別のアクションプランを柱とした「高知県産業振興計画」を策定し、平成21年度から産業振興に向けた具体的な取組を進めています。

この結果、県内各地で官民一体となった事業が動き始め、事業の展開に伴う新たな商品の開発や販路拡大、加工技術の向上、雇用の創出、中山間を含めた地域の活性化など、計画による成果があらわれ始めています。

また、乳幼児や働き盛りの方の高い死亡率、若手医師の不足、県中央部への医療機関の集中、さらには中山間地域の人口減により地域の支え合いが困難になるなどの課題があることから、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる高知県を目指し、これまでの対策に新たな取組も加え「日本一の健康長寿県構想」として取りまとめ、平成22年度から健康、医療、福祉分野のサービスの充実に取り組んでいます。

本計画では、職業能力開発促進法第7条第1項の規定により、国の「第9次職業能力開発基本計画」に基づき、「高知県産業振興計画」や「日本一の健康長寿県構想」における人材育成、さらには「高知県教育振興基本計画」におけるキャリア教育の取組に沿って、本県の職業能力開発に関する基本的な方向性を明確に示し、具現化に向けた基本施策を示すものとして策定します。

## 2 計画の期間

本計画の対象期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

なお、経済情勢の変動などに伴って、本計画の対象期間中に短期的又は中期的な観点から新たな取組が必要となる場合には、本計画の変更も含め適切に対応していきます。